

**平成 28 年度**

**長野県公共事業新規評価について**

平成 29 年 1 月

長野県公共事業評価監視委員会

# 目 次

|   |                               |       |   |
|---|-------------------------------|-------|---|
| 1 | 本年度の審議対象事業の考え方                | ・・・   | 1 |
| 2 | 審議結果（意見書）のとりまとめ方              | ・・・   | 3 |
| 3 | 新規評価事業に関する委員会としての意見           | ・・・   | 3 |
|   | （1）県営農村地域防災減災（ため池補強） 塩田（上田市）  | ・・・   | 3 |
|   | （2）広域河川改修（一）千曲川 月岡～下境（栄村～飯山市） | ・・・   | 3 |
|   | （3）街路（都）立ヶ花東山線 吉田（中野市）        | ・・・   | 4 |
|   |                               | (審議順) |   |
|   | （4）抽出以外の箇所                    | ・・・   | 4 |
| 4 | おわりに                          | ・・・   | 4 |

# 平成 28 年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

## ～公共事業新規評価対象事業に関する意見～

### 1 本年度の審議対象事業の考え方

長野県公共事業評価（新規、継続、事後）実施要領では、新規評価にあたって長野県公共事業評価監視委員会（以下、「本委員会」という）から意見聴取を行う箇所は、県が評価を実施した箇所のうち、

- (1) 総事業費 10 億円以上
- (2) すべての事業種類について概ね 5 年に 1 回

とされている。

本年度、県が評価を実施した箇所は、総事業費 10 億円以上が 6 件、10 億円未満が 58 件であった。（第 4 回本委員会時点）

本委員会の設置要綱では、審議案件について、県から新規評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

本年度新規評価案件が無い林業基盤整備と公園の整備以外の事業については、過去 5 年以内に意見聴取を行っていることから、本委員会では表-2 に示す 10 億円の事業 6 件すべてについて説明を聞いた上で、詳細な審議の対象事業として 3 件を抽出した。

表-1 事業種類別の意見聴取、抽出箇所件数

| 事業種類       | H24<br>試行 | H25         |          | H26         |          |             | H27         |          |             | H28         |          |
|------------|-----------|-------------|----------|-------------|----------|-------------|-------------|----------|-------------|-------------|----------|
|            | 意見<br>聴取  | 10 億円<br>以上 |          | 10 億円<br>以上 |          | 10 億円<br>未満 | 10 億円<br>以上 |          | 10 億円<br>未満 | 10 億円<br>以上 |          |
|            |           | 意見<br>聴取    | うち<br>抽出 | 意見<br>聴取    | 意見<br>聴取 | うち<br>抽出    | 意見<br>聴取    | うち<br>抽出 | 意見<br>聴取    | 意見<br>聴取    | うち<br>抽出 |
| 地すべり対策     |           |             |          |             |          |             |             |          | 1           |             |          |
| 農村地域の防災・減災 | 1         |             |          |             |          |             |             |          |             | 1           | 1        |
| 治山・砂防      |           |             |          |             |          | 1           |             |          |             |             |          |
| 河川の整備等     |           | 2           | 1        |             |          |             |             |          |             | 1           | 1        |
| 主要な道路の整備   | 1         | 4           | 1        | 4           |          |             | 5           | 1        |             | 3           |          |
| 補完的な道路の整備  | 1         | 2           | 1        | 1           | 1        |             |             |          |             | 1           | 1        |
| 道路付帯施設の整備  |           |             |          |             |          | 1           |             |          |             |             |          |
| 農業基盤整備     |           | 2           | 1        | 3           | 1        |             | 1           | 1        |             |             |          |
| 林業基盤整備     |           |             |          |             |          |             |             |          |             |             |          |
| 公園の整備      |           |             |          |             |          |             |             |          |             |             |          |
| 合計         | 3         | 10          | 4        | 8           | 2        | 2           | 6           | 2        | 1           | 6           | 3        |

表-2に示す総事業費10億円以上の6件から、下記の理由により3件を抽出した。

- (1)「農村地域の防災・減災」は、平成25年度以降意見聴取を実施していないことから、対象となっている「県営農村地域防災減災(ため池補強)」の「塩田(上田市)」を抽出する。
- (2)「河川の整備等」は、平成26年度以降意見聴取を実施していないことから、対象となっている「広域河川改修」の「(一)千曲川 月岡～下境(栄村～飯山市)」を抽出する。
- (3)道路を築造する事業(「主要な道路の整備」「補完的な道路の整備」)から、事業執行において難易度が高いと思慮される「街路」の「(都)立ヶ花東山線 吉田(中野市)」を抽出する。

表-2 平成28年度 公共事業新規評価対象箇所及び審議対象事業一覧(10億円以上)

単位：千円

| 事業種類       | 事業名               | 市町村名    | 路河川名等   | 事業概要   | 工期      | 全体事業費     | 担当課       | 抽出箇所 |
|------------|-------------------|---------|---|--|---------|-----------|-----------|------|
| 農村地域の防災・減災 | 県営農村地域防災減災(ため池補強) | 上田市     | しおだ 塩田  | ため池工 N=3箇所<br>(堤体補強 L=1,122m)                        | H29～H35 | 1,175,000 | 農地整備課     | ○    |
| 河川の整備等     | 広域河川改修            | 栄村～飯山市  | ちくまがわ (一)千曲川<br>つまおか しもぎかい 月岡～下境                      | 築堤工 L=4,600m<br>(Q=7,500m <sup>3</sup> /s)<br>樋門工 1基 | H29～H37 | 2,000,000 | 河川課       | ○    |
| 主要な道路の整備   | 道路改築              | 松本市     | (国)158号<br>たぬきだいら 狸平                                  | 道路築造工 L=1,540m<br>W=6.5(9.0)m                        | H29～H37 | 5,000,000 | 道路建設課     |      |
|            |                   | 豊丘村～高森町 | いちのさわやまがき ていせん (一)市ノ沢山吹(停)線<br>しんまんねんぼし 新万年橋          | 道路築造工 L=800m<br>W=6.0(10.0)m                         | H29～H34 | 3,000,000 | 道路建設課     |      |
|            |                   | 長野市     | さんさいま めじまなかごしよせん (一)三才大豆島中御所線<br>きたながしりす まめじま 北長池～大豆島 | 道路築造工 L=2,050m<br>W=14.0(30.0)m                      | H29～H38 | 4,300,000 | 道路建設課     |      |
| 補完的な道路の整備  | 街路                | 中野市     | たてがはなひがしやません (都)立ヶ花東山線<br>よしだ 吉田                      | 道路築造工 L=560m<br>W=6.0(16.0)m                         | H29～H36 | 2,000,000 | 都市・まちづくり課 | ○    |
| 審議箇所計      |                   |         |   |  |         |           |           | 3    |

注) 網掛け：抽出箇所

## 2 審議結果(意見書)のとりまとめ方

意見書のとりまとめにあたっては、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあった意見を事業ごとに記載する。

## 3 新規評価事業に関する委員会としての意見

### (1) 県営農村地域防災減災(ため池補強) 塩田(上田市)

■ 県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

#### 【判断に至った理由】

- 点検の結果、耐震性不足と判定されたため池の改修を行うことで、地域における防災安全度の向上と、農業生産の維持及び農業経営の安定が図れること。
- 平成 25 年度に実施した耐震性点検の結果を公表するとともに、地域住民との意見交換を行い、ため池ハザードマップを作成し、関係全戸に配布していること。
- 改修対象のため池は、「塩田平のため池群」としてため池百選にも選定された地域資源であり、農村景観の保全や、観光資源としての地域活性化にもつながること。

#### 《審議上の意見》

- 観光資源としても活用できるので、堤体の耐震性を確保したうえで、今後身近な水辺としての部分も別途整備されれば効果的である。

### (2) 広域河川改修 (一)千曲川 月岡～下境(栄村～飯山市)

■ 県案に対する審議結果: 県の自己評価は妥当と判断する。

#### 【判断に至った理由】

- 昭和 57 年と昭和 58 年の大洪水や、近年では平成 16 年、平成 18 年に台風や豪雨による広範囲な浸水被害を受けており、緊急に河川改修が必要であること。
- 過去の災害を考慮して作成した「信濃川水系北信圏域河川整備計画」が平成 27 年 7 月に認可されており、本事業は、当河川整備計画の計画流量に対して流下能力が不足している箇所への河川改修を行うものであること。
- 堤防の草刈りが住民参加で行われるなど、住民との協働が図られていること。
- 住民参加の防災避難訓練が実施されており、事業に対して住民の意識が高いこと。
- 改修区間においては、カヌーやラフティングなどの河川空間利用が盛んであるため、保全整備されることにより、更なる利用促進が見込まれること。

### (3)街路 (都)立ヶ花東山線 吉田(中野市)

#### ■県案に対する審議結果:県の自己評価は妥当と判断する。

なお、防災上の観点から、新規箇所周辺の道路についても、市と連携し、整備に向けて検討を図られたい。

#### 【判断に至った理由】

- 中野市街地の幹線道路（緊急輸送路）であり、付近には北信総合病院や長野電鉄信州中野駅があるなど、公共施設を結ぶ重要な路線の交差点改良及び歩道整備であり、安全で円滑な交通の確保に寄与するものであること。
- 付近には小学校があり、事業区間は通学路に指定されているものの、歩道が未整備の区間もあることから、早急に歩行者の安全な空間確保を行うためのものであること。
- 道路整備と併せて無電柱化を進めることで、緊急輸送路として防災機能の向上が図られること。

#### 《審議上の意見》

- 今回の事業区間だけでなく、北信総合病院周辺のアクセス向上、無電柱化、歩道整備等、将来計画を見据えて検討すること。

### (4)抽出以外の箇所

抽出以外の3件については、第1回の本委員会において、県からの説明を聞く中で、必要性、重要性、緊急性、計画熟度等から、各事業の県の新規評価案について妥当と判断した。

## 4 おわりに

本年度の新規評価は、第1回の本委員会において、県から意見を求められた6件のうち、本委員会が抽出した3件について詳細な審議を行った。

今回の新規評価において、本委員会の意見は上記のとおりである。現場の課題、事業効果については様々であったが、県からの説明や現地状況の確認により、その事業の必要性や地域振興への寄与等を理解でき、県案について妥当と判断したところである。

今後、公共事業の一層の効率化、重点化とともに、その実施過程の透明性を向上させるために、今回の審議結果を公共事業の評価や、事業実施に十分活用されることを期待する。

以 上